地域おこし協力隊通信　Ｎｏ.66

マオイ活動だより

芸術家たちのかっこよさ

観光振興担当
古川　喬士さん

長沼町の皆様こんにちは。地域おこしの古川です。

5月11日から22日まで、図書館入り口のホールで「第３週目の展覧会」を開催します。今回の展示は、彫刻家の伊藤三千代さんと書道家の故・工藤修さん。

図書館のホールは天井が高くアーチ状になっていて、午後にはステンドグラスからきれいな光が会場に落ちます。そこに点在する、ユニークな存在感のあるお二人の作品たち。散歩がてらお立ち寄りいただければ幸いです。

伊藤三千代さん　<めぐりあえた魂>

「第３週目の展覧会」は、創作家への憧れ、というか「かっこいいな」という気持ちが出発点になっています。

20代の頃から自分の周りには、創作活動を人生の軸とする人がいたのですが、彼らが作品制作について話すときの、喜びや苦しみ、自分の核を伝えようとする姿勢に、共鳴するものを感じてきました。

社会に生息していると、生活の確保を考え、それを基準に仕事を選ぶことが多いと思うのですが、（芸術家に限らず）創作者は自分のワークに主眼を置いて、それを支えるために何らかの経済活動をしている印象があります。生活と仕事が主客転倒しているという声も聞こえてきそうですが、でも本当にそれは主客「転倒」でしょうか？

創作活動を続けながら生きている、あるいは子育てまでしている方達に会うと、心底「かっこいいな」と思います。

一方で、作家の仕事は制作だけで完結するものではなく、それが社会に発表され、その作品や作り手に対して金銭を提供する方がいることで、創造が循環しているのも現実です。

「第３週目の展覧会」は、長沼町に暮らす方々に、ご近所の芸術家のことを知ってもらい、制作から露出・販売へのきっかけ作りや課題提示になれば、という気持ちもあり企画しました。

これまでの展覧会も、共同企画者や出展者の方、会場を貸してくれる方、見にきてくれる方のおかげで有意義なものになっていると感じます。この場を借りて感謝申し上げます。

町の方々がさらに身近にいる作家のことを知り、この町や国が、芸術とその作り手にとって、より暮らしやすい場所になることを願ってやみません。

あと半分

シティプロモーション担当
佐野　亜沙美さん

協力隊の任期も半分が過ぎ、焦る気持ちがますます増した日々を過ごしています。

そんな日々ですが、長沼町に来て１年半、たくさんの方と出会っています。

長沼町は芸術家さん、職人さん、センスのかたまり、シンプルにすごい人がとても多いと感じます。

そんな魅力的な空気感を肌で感じると、時々「自分なんなん？」と、なかなかポンコツ凡人な自分にへこみます。決して自虐ではなく、受け止めている事実です。

先月の広報でも触れた、木の職人さんたちのアイヌの舟づくりですが、チェーンソーで豪快にガシガシ切り刻んでいたかと思ったら、いつのまにか触ったらスベスベの木になっていました。

職人さんも初めての舟づくりなのに、あっという間にコツを掴んで作業をすすめていました。

舟は無事完成してめでたいのですが、お人柄もステキな職人さんたちと会えなくなって、個人的には今もまだポッカリ寂しい気持ちです。

そんな私ですが、自分にできることはなんだろう…いつも、長沼町に来てから考えています。ただ、今やりたいことは、できることではなく、できないことをやりたい、という少しあまのじゃくな考えです。

その中で、毎日パソコンと向き合っているけれど、まだ２年の経験しかなく、知識も技術も素人レベルです。

パソコンは、相性が合わないと今までずっと避けてきましたが、歩み寄ってみると意外に面白い存在で興味が出ました。

去年は冊子やパンフレットの作成に携わることができ、とても良い経験になりました。

今年はホームページの作成を勉強したいと思っています。

センスはないけれど苦手なことや勉強したいこと、日々少しずつでもクリア出来たら少しは成長するのかな、自信を持てるかなと心ウキウキします。

残り半分の任期を色濃いものにできるか、ではなく、色濃いものにしないと先が見えない暗い話…ではなく気持ちは前向きですという話です。

活動情報発信中

地域おこし協力隊公式アカウント

Instagram

Facebook

議会のうごき

第２回臨時会

3月31日に開催された令和3年第2回町議会臨時会で、次の案件が審議されました。

■専決処分した事件の承認

令和2年度長沼町一般会計補正予算（第12号）（原案承認）

本年3月22日に、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金の内示があったことから、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億860万6千円を増額し、予算の総額を104億6305万2千円としたものです。

■馬追「コミュニティ」センター及びレストハウスながぬま温泉の指定管理者の一部変更について（原案可決）

令和3年2月8日に開催された令和3年第1回町議会臨時会において議決された指定管理者について、現地法人として㈱キャメルマオイを立ち上げ、管理運営をさせる旨、㈱キャメル珈琲から申出があり、令和3年3月26日開催の指定管理者選定委員会において、㈱キャメルマオイが候補者として追加選定されたことから、同社を指定管理者に追加指定するものです。

■マオイの丘公園の指定管理者の指定について（原案可決）

令和3年2月8日に開催された令和3年第1回町議会臨時会において議決された指定管理者について、現地法人として㈱キャメルマオイを立ち上げ、管理運営をさせる旨、㈱キャメル珈琲から申出があり、令和3年3月26日開催の指定管理者選定委員会において、㈱キャメルマオイが候補者として追加選定されたことから、同社を指定管理者に追加指定するものです。

❊春の地域安全運動の実施❊

「みんなで築こう、安全で安心な大地」

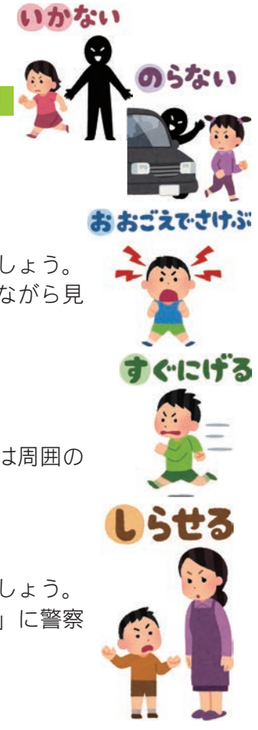

■運動期間　令和３年５月11日㈫から20日㈭までの10日間

■ポイント

【子どもの犯罪被害防止】
①「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょう。
②ウォーキングやジョギング、買い物、犬の散歩などの日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
③防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

【女性の犯罪被害防止】
①夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。
②イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
③防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

【特殊詐欺の被害防止】
①普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺のニュースの話題を共有し、注意しましょう。
②突然の電話やメールでお金の要求をされたら詐欺を疑い、「支払う前」「渡す前」に警察に相談してください。

【問合先】栗山警察署（☎0123-72-0110）